

平成26年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月9日（火曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	主 査	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 幹 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成26年12月9日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書
（常任委員長報告、審議、採決）

日程第3 議員派遣の件

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 通告による一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、通告してある項目の順に一般質問をいたします。

1点目として、町民の声を取り入れた行財政運営について一般質問をいたします。私は、行財政運営については、日野自動車関連企業の進出について、町長みずからPRをして、1社でも2社でも進出を目指して新しい行財政運営に努めていただきたいと、またかと言われるほど何回となく一般質問で訴えてまいりました。町民の方々も、日野自動車関連企業の進出には大きな期待を持っていたことと思います。なぜなら、企業の進出によって、税収の確保はもちろん、雇用確保、町内で働く場所があれば人口の増加にもつながるのである。

しかし、今の状況では、企業の進出は見込めない状況であります。近隣市町村では、企業の進出は決まっております。町長は、企業の進出はないとわかっているにもかかわらず、税収の確保、雇用の確保等に新しい事業の進展は見えない、町長は本当に八千代町を真剣に思っているのか。悪いことをしないまもちゃんだけでは八千代町はよくならない、積極的に活動して活気ある八千代町にしてこそ、町民に対しての答えである。このままでは、八千代町は取り残され、生き残れません。これからの八千代町に活気ある行財政運営の立て直し、改革をするには、町民の声を取り入れた行財政運営をしていかななくてはならないと思います。

こうした中で、10月にはふれあいミーティングが開催されましたが、20歳代の方々の出席は見かけられませんでした。私は、もう一度、今の行財政運営に対して、高齢者、75歳ぐらいまで、中高年、40歳以上の方、20代以上の方々を対象に、3段階の年齢別に、今の行財政運営に対してどのように思っているのか、またどのように行財政運営を進めてもらいたいのか、アンケートをとっていただきたい。町民の声を慎重に受けとめ、議会、執行部、町民が一体となった八千代町の新しい行財政運営に努めていかななくてはならないと思いますが、町長の明確な答弁を求めます。

2点目として、副町長として八千代町の行財政運営をどのように進めていく考えなの

かお伺いたします。副町長は、管理者であり、町長代理を務める立場で、議会、各種団体等の会合、集まりに出席されていることと思います。そうした中で、たくさんの方々と、関連企業の進出、少子高齢化、人口の減少、税収、雇用の確保等について話し合う機会が多いことと思います。そうした中で町民の声をどのように受けとめているのか、まず1つお伺いたします。私は、企業進出は八千代町にとって欠かせない問題であると思います。このような課題に対して、副町長として、私は八千代町の行財政運営はどのように進めてまいりますと明確な答弁を求めます。

3点目として、少子高齢化についてどのような対応、対策を進めていくのか、町長にお伺いたします。我が国でも、人口減少が急速に進んでおります。そうした中、地方の人口減少問題が内政の主要課題として認識され、安倍内閣は政府に新組織、安倍晋三首相を本部長とし、石破茂氏を地方創生担当相に起用し、石破氏、菅官房長官を副本部長とするまち・ひと・しごと創生本部が発足され、その中で、日本創成会議人口減少問題検討分科会では「ストップ少子化・地方元気戦略」、20歳から39歳の若年女性の人口がその地域の将来を決定づけるとしています。日本の総人口は、2013年には1億2,730万人だが、2048年には1億人を割り、2060年には約3割減の8,674万人となる見方をしている。地域別推計も、地方の深刻な人口減少傾向の試算では、福島県を除き約1,800市町村は、若年、20歳から39歳の女性が2040年までに半数以下に減ってしまうとしています。

八千代町においても、平成25年度は死亡者数は289人、出生児は165人、26年度、11月30日までに死亡者が189人、出生児が115人、約2年間で死亡者は476人、出生児は280人、25年、26年11月30日までで196人が減少していることとなります。当町においては、一人でも多く産んでいただけるように、平成26年4月1日より第3子以上を産んでくださった夫婦、家庭に対し30万円の奨励金を支給しておりますが、産んでもらうことは大変厳しいのではないかと思います。私は、人口をふやすためには、企業の進出により社員、従業員が移住していただければ、人口はもちろん、出生児もふえていくのではないかと確信をしていましたが、企業の進出は八千代町にとって一番のチャンスであったにもかかわらず、企業の進出がいまだにないということであれば、町長は、これからの新たな少子高齢化、八千代町の人口をどのようにふやしていく考えなのか、その対応と対策について町長の明確な答弁を求めます。

4点目として、今後の学校教育について教育長に質問します。八千代第一中学校校舎改築工事も平成26年11月28日に完成し、12月4日、5日、6日で引っ越しをし、12月11日、

竣工式を迎えることができることは、生徒、父兄、PTAの役員、校長を初め先生方、改築を担当された学校教育課の職員、改築工事に携わった関係者の皆様方にとって大きな喜びであると思います。特に3年生の生徒にとっては、新しい校舎に入って勉強し、卒業することができることは、喜びと一生忘れることのできないよい思い出となることであると思います。生徒たちも、新しい校舎に入って心機一転、他の学校に負けないように、勉強にスポーツにより一層頑張って、よい成績を残していただきたい。そのためには、教育委員会の指導、校長を初め先生、そして父兄の協力ではないかと思います。国語、数学、理科、特に英語はこれからの社会にとって大変重要な学問であると思います。新校舎に負けない成績を目指すには、教育長としてどのような教育の指導を進めていく考えなのか、教育長の答弁を求めます。

また、東中学校改築工事についても、平成25年5月28日、東中学校建設検討委員会からの答申をいただき、6月25日に建設基本構想・基本計画を策定、6月30日には八千代町立東中学校建設基本実施設計、技術提案審査実施要綱の策定、7月1日、実施設計、技術提案審査委員会設置、8月20日、八千代町立東中学校建設基本実施設計業務委託契約を締結し、27年度から校舎改築工事、2カ年継続事業として平成28年度に完成する予定と報告を受けております。東中学校の生徒にとって、一中が先に完成したことに少し劣等感を感じていると思いますが、平成28年度には完成をしますので、期待をして待っていただきたいと思います。東中学校は成績もよく、これからもなお一層勉学に邁進をしていただくためにも、教育長初め教育委員、先生方には前向きにご指導をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 11番、小島由久議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、今後の学校教育についてということでございます。義務教育は、一人一人の子どもたちの能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養い、国や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としております。八千代町では、小学校5校、中学校2校を運営しておりますが、少しずつ少子化の傾向にはなっております。文部科学省の方針では40人学級から35人学級の実現を目指しておりま

すが、マスコミ等では財政的に非常に厳しいとの状況にあります。本町では、当面は併合することなく、現状のまま各地域の中心としてやっていきたいと考えております。

教育の内容としては、従来どおり文武両道、また外国語重視ということで、八千代町では、外国人講師3人、これを雇用いたしまして、小学校1、2年生、8時間、3、4年、18時間、5、6年、35時間と、文部省に先取りして、小さいうちから、小学1年から英語教育を取り入れてやっております。また、文武両道、英語教育、読書と、将来を見据えて大切にしております。そして、今後の答申や法令、制度改革等の動向を見据えながら、学校、地域のさらなる連携も視野に入れながら、次代を担う子どもたちの健全育成のために取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 副町長。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） 11番、小島議員さんの一般質問にお答えいたします。

副町長として行政運営をどのように進めていく考えなのかというご質問でございますが、副町長の職務は、地方自治法に、167条ですか、に規定されておりますように、町長を補佐し、町長の命を受けて政策、企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督するとともに、町長の権限に属する事務のうち委任を受けたものについて執行することになっております。

現在、地方の疲弊が叫ばれる中で、自主自立の町に向けて、町長を補佐し、町民の皆さんから寄せられた町への要望等を、私は、第2次行財政改革集中プランに沿ってできるだけ町政に反映すべく、担当課長とよく協議をし、指示し、限られた財源の中で最大限の効果を出せるよう、全力を挙げて簡素で効率的な行政運営に努めているところであります。今後におきましても、そのことを肝に銘じて、八千代町が住みよく、皆さんに親しまれるまちづくりに邁進していく所存でありますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の一般質問にお答えします。

初めに、町民が行財政運営についてどのように思っているのか、アンケートをとって、

町民の声を取り入れた八千代町の行財政運営をしたらどうかということでございます。もう一つは、少子高齢化についてどのような対応、対策を進めていくのかということでございます。

私は、町長就任以来一貫して、対話と協調、クリーンな政治を町政運営の柱に据えてまちづくりを進めてまいりました。今年度も、ふれあいミーティングやふれあいウォーキング等を開催し、町民と行政とが手を携えて協働・共創によるまちづくりを実践しているところでございます。また、町のホームページ「町長の部屋」におきましても、メールでまちづくりに関する意見や提言などを伺う機会を随時設けております。さらに、町が条例や計画など基本的な施策を立案する際には、その素案を広く町ホームページ等で公表し、意見をいただくパブリックコメントを実施し、町民の皆様からその案に対する意見や情報を募集し、寄せられた意見などを考慮しながら最終的な意思決定を行ったり、各種委員会におきましては幅広い層から委員を選任し、さまざまな提言をいただいております。

アンケートによる町民の声を取り入れた行政運営ということでございますが、先ほど申し上げましたように、対話と協調により、町民とじかに接しながら、町民の生の声を積極的に行政運営に反映させ、町民一人一人が幸せを実感するまちづくりを推進してまいりたいと思います。今後もこの方向で行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

小島議員につきましては、日野自動車関連のことだと思っておりますが、近隣市町村、いろいろ、圏央道の開通によりまして、五霞、境あるいは坂東市、日野関連の下請団地、また住宅団地も今造成しているところでございます。また、下妻、筑西市においては県の開発公社で造成した団地であります。結城だけが独自で開発した団地でありますので、28年度に日野は本格的に操業するわけございまして、今、日野をめぐる、古河を初め、各下請等、生存競争ではありませんが、下請等の競争をしているような段階でございます。28年度には約2,000人ぐらいこっちへ来て、群馬へ一部、500人ぐらい向こうへ行くようでございますが、それでも1,500人が本格的に、組み立てを始めるということで、お互いそうした状況ございまして、八千代町におきましても、今度、8町1反は工業専用地域ということで、計画を立てればすぐ下請が来る予定になっております。開発公社のほうで持っております。また、周りの、あといろんな議員の質問等もありますが、都市建設課長初め企画財政課長等にも答弁いただく予定になっておりますが、あそこは

30町歩が工業系ということで策定したわけでございまして、根ノ谷あるいはもっと、120町歩近く工業系として、八千代町が一番、申し込みがあった時点で工業団地をつくる考えでございましたが、今後におきましては、積極的に町で造成するということであり、また町にも3億近い基金があります。さらに、伊勢山地区においてもいろいろ、土地を手放したい方があるということでございますが、今後におきましても積極的に工業団地を造成し、また日野を初め、日野ばかりではありませんが、いろいろ町の財政運営の基礎にしたいと考えております。

いろいろ、町としても行財政をいかにするか。町は、町税初め地方交付税、その他、県あるいは国の交付金で成っております。新年度予算の基礎といたしますか、今、予算策定するところでございますが、毎年交付税が減らされる、最高るときから10億円ぐらい八千代町は少なくなっておりますので、行財政、またいろいろ、日野関係等、家族の移住等におかれましても、いろいろ、日野のほうから、バスで何回となく日野関係の家族を招待しておりますが、まだ、八千代町においてもその計画もありまして、町の都市計画の中へ住んでもらう。町としても最高の、下水、水道完備という、道路網等におきましても整備してあると、さらに幼稚園がある、保育園がある、学校もあるという、中学校も近いということで、最高の条件かと、PRして今後やっていきたいと考えております。

そのほか、少子化対策であります。少子高齢化についてどのような対応、対策を進めていくのかについてでございますが、少子高齢化が進行しておりますので、さまざまな取り組みを通じて定住促進や交流人口の拡大を図るとともに、女性や高齢者が活躍できる地域づくりや安心して子どもを産み育てることができる環境づくり対策を講じていきたいと考えております。

現在、次代を担う子どもを守り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、町内の幼稚園、保育園への園舎改築事業に対する補助を実施するとともに、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく、子ども・子育て支援新制度の平成27年4月スタートに向けて準備を進めております。また、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援をすることを目的に、第3子以上を出産した方を対象に出産子育て奨励金をこの4月から支給しております。さらに、医療費の助成でも、マル福制度を10月から中学3年生まで拡充し、子育て支援対策を進めております。

高齢化につきましての対応、対策につきましては、高齢者の割合は年々高くなる一方

で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターが高齢者の生活や介護に関する相談や介護予防に関する運動教室などの事業を進めております。今後とも、生活支援、介護支援など福祉サービスのさらなる拡充を図るとともに生きがい対策の推進など、高齢者が自立して健康で生き生きと暮らせる環境づくりに総合的に取り組んでいきたいと考えますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） よろしいでしょうか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま、副町長、町長からの答弁をいただきました。また、今言ったように、人口増加についてはいろいろな答弁をされました。やはり、答弁した以上は、それに向いて、八千代町の活性化に向けてなお一層の努力をしていただきたいと思います。強く要望いたしまして、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

私の質問の項目は3点となり、1点目は日野自動車の企業誘致について、2点目といたしまして、可燃ごみ、不燃ごみにつきましてですが、この1点目と2点目に関しましては、以前も質問をしておりますので、継続の質問となります。3点目の障がい児への助成金につきましては、新たな質問とさせていただきます。

まず初めに、日野自動車と企業誘致について。数年前から始まった大規模企業の日野自動車の古河市への移設が着々と進んでおります。それに伴い、近隣市町村は企業誘致を率先して、県との交流を図り、下請企業や施設等、さまざまな取り組みをしております。下妻市、結城市には下請企業、境町には独身寮、坂東市、五霞町、今、企業誘致をする土地をもうけて、日野自動車関連の企業誘致をしております。町長も、夏祭りなど

に日野自動車の役員の方を招待したりと、日野自動車への重要性を十分に把握をした上で活動をしていることと思います。新たな地区計画で、近い将来、八千代町に福利厚生施設ができることは大変喜ばしいことであり、町長の功績だと思えます。ですが、まだ下請企業が少ないので、下請企業を誘致することはできないものかと聞かれます。それと同時に、八千代町には企業の立地条件に合う土地はあるのですかと、いろいろな声が聞かれます。

以上を踏まえまして、質問に入らせていただきます。まず、企画財政課長に現在の日野自動車への取り組みの現状についてお伺いをいたします。

続きまして、都市建設課長に地区計画マスタープランの現状及び八千代町での工業施設の候補地があるかどうかをお伺いいたします。

町長に、今の現状を踏まえた中で、今後、企業誘致を含め、対応をどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

続きまして、可燃ごみ袋と不燃ごみ袋について。現在、八千代町のごみ袋は下妻広域事務組合にて管理をされております。45リットル入りの可燃ごみ袋が70枚、30リットル入り不燃ごみ袋が10枚を年に1回、4月に各行政区の副区長さんが主となり、班長さんを通し配布をしております。なお、行政区に加入をしていない家庭にははがきを送り、生活環境課で直接渡しております。そして、可燃ごみ袋と不燃ごみ袋は計80枚となりますが、可燃と不燃で自由に交換はできます。

近隣の市町村では、さまざまな取り組みや工夫がされております。例えば古河市では、可燃、不燃を分別していれば、透明な袋に入れれば無料で回収をしております。下妻市では、世帯数により分けております。1人から2人の世帯は100枚、3人から4人の世帯には120枚、5人以上の世帯には140枚とし、配布方法も年に1回のチケット制にするなど、さまざまな市民サービスの取り組みをしております。八千代町では、昨年、25年度には、無料配布分以外に1束10枚入り500円、そのごみ袋は1万6,385束、枚数にすると16万3,850枚を協力店により有料で購入をしております。役場の生活環境課でも販売はしておりますが、わずか9束しか購入はされておられません。協力店では、10%の手数料を取って販売協力であります。無料配布分以外で1世帯当たりの平均購入は、計算をすると、1世帯当たり2束以上、約3束ぐらいの計算となると思います。生活をする上で、必ずごみというものは出ます。協力店舗のお話によりますと、特に年末とお盆のころは購入が非常に多いということです。やはり、町民からは、ごみ袋はちょっと高いのでは

ないか、どうにかなりませんか、そういう声が聞かれます。家計を預かる主婦にとって大切な課題であります。この生活に身近な問題をよい方向に改善をしていくべきだと感じております。

ここから質問に入らせていただきます。本年度の無料配布分以外での購入の現状を生活環境課長にお伺いをいたします。

続きまして、町長にごみ袋の改善についてどのようなお考えがあるのかお伺いをいたします。

3点目といたしまして、障がい児への助成制度について。現在、八千代町には障がい児は45名おります。そのうち、身体の障害をお持ちの方は11名、知的障害の方は34名と、ダウン症、てんかん、自閉症とさまざまです。現在の障がい児への助成制度は、サービスとして自立支援給付と地域生活事業による支援があります。本年、26年度の障がい児関係の予算は1,680万円となっています。その中で、自立支援育成医療給付金は48万円、早期療養強化事業負担金は36万円、在宅心身障害児福祉手当支給費は81万円、障害児保育費153万6,000円、相談支援事業委託料60万円、すくすくクラブ講師謝礼金10万8,000円となっております。

現状の八千代町での社会福祉士、保健師の人数は、社会福祉士が2人、保健師が6人という体制になっております。障がい者の各団体は、障害者福祉協会、リハビリ八起友の会、ステップ、特別な支援を要する子を持つ親の会と3団体あります。私は、障がい児を持つ親の会のステップさんと意見の交換をさせていただいております。その中で、さまざまな声が聞かれます。当八千代町には、発達障害のリハビリ施設がありません。そのため、リハビリをするには、古河市や結城市、筑西市、下妻市等、近隣市町村の施設に月に何度も出向いている。例えば下妻市の施設、ポーターへの支払いは、市内にないため市外扱いとなり、2,000円かかってしまい、高過ぎて行けないので、できれば免除をすることはできないのでしょうか。

障がい児を抱える親の会のステップさんたちは、昨年、WAM、全労済の助成金を申請し、いただくことができました。このWAMの助成金は、福祉相談事業を行っており、古河市に住むムラモトヒロミさんと保健センター職員の力をかりて実現ができたことです。このWAM助成金の申請は、規定や審査も大変厳しく、来年度はもらえるか、もらえないのかわからずに不安を抱えて、本当に困っているのが現状です。

ここから質問に入らせていただきます。まず、福祉保健課長に、予算の振り分けにつ

いてどのようになっているのか。

また、過去と現状を把握されている中で、福祉保健課長としてどのように障がい児への助成制度についてお考えがあるのかお伺いをいたします。

続きまして、町長に障がい児への助成制度についてまずお考えをお伺いいたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 1番、国府田利明議員の一般質問にお答えいたします。

日野自動車及び企業誘致についての現状でございますが、これまで企業誘致に向けた企業に対する活動につきましては、平成23年来、日野自動車を中心にトップセールスを展開しており、八千代町の地理的な優位性、さらに広大な土地の状況等、町の発展性の優位性をアピールし、工場等の進出や定住者に対する働きかけを行っているところでございます。

日野自動車古河工場の状況につきましては、当初の予定から4年前倒しということで、2016年の本格稼働に向け、現在アクセルなどの基幹部品の製造工場が建設中でございます。その後、シャシー工場やキャブ工場、主力の車両組み立て工場が建設され、トラックの本格的生産が行われると聞いております。先般も、日野自動車の人事担当者が来庁いたしまして、本格稼働に向けた従業員に対する八千代町の居住環境のよさを強くPRしていくとの意思確認をしたところでございます。

また、議員もご承知のとおり、当町は昭和61年に市街化区域と市街化調整区域に線引きされました。このため、調整区域内に企業を誘致するに当たっては、町の土地利用計画において区域を位置づけする必要があります。そのため、先般都市計画マスタープランを変更し、水口地区を新工業系ゾーンとして位置づけしたわけでございます。今後、地区計画策定、開発行為の手續等が進められる予定とのことでございます。町といたしましては、なお一層八千代町のよさをアピールして、財源の確保、雇用の確保、定住促進に向けて環境整備をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

古河名崎工業団地の隣接地であります水口地区周辺につきましては、圏央道や周辺道

路の整備の進捗等による利便性の向上と、それに伴ってその周辺地域への企業進出が期待されることから、新たな工業系土地利用を図り、財政基盤の確保や雇用を促進し、町の活性化につなげるため、市街化調整区域での工業系エリアとして約30.5ヘクタールを都市計画マスタープランに位置づけをしてございます。この新たに位置づけをしました都市計画マスタープランのエリア内の約8.1ヘクタールについて地区計画を策定してまいります。

この水口地区の地区計画の策定スケジュールであります。地区計画の原案の住民説明会を今月17日に水口農村高齢者センターで開催いたします。その後、年明けの1月上旬から2週間、原案の公告、縦覧を予定しております。縦覧終了後には、県等関係機関との事前協議を進め、3月上旬から本案の公告、縦覧を2週間実施する予定であります。その後、3月下旬に町の都市計画審議会で審議をいただく予定でございます。さらにその後、県知事の同意をいただき、5月ごろに地区計画決定を予定してございます。地区計画を決定した後、茨城県開発公社が開発許可を取得する手続を進め、その許可を取得後、順次造成工事等を始めることとなりますが、具体的な整備スケジュール等はまだ示されてございません。

なお、ほかに候補地はあるかとのことではありますが、若地区約36ヘクタール、菅谷地区約61ヘクタール、これにつきましては平成19年度に都市計画マスタープランに工業系エリアとして位置づけをしてございます。

以上、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 内山 博君登壇）

生活環境課長（内山 博君） 1番、国府田議員のご質問にお答えいたします。

有料ごみ袋の今年度の購入枚数、販売枚数ということでございますが、ごみ袋の指定の取り扱い店からの報告につきましては、四半期ごとの報告になりますので、9月末の数字となります。4月から6月までが2万9,660枚、7月から9月までが2万9,520枚、町の生活環境課の窓口でも販売しておりますが、4月から9月までで160枚ということでございまして、合計では5万9,340枚となります。また、販売金額の合計につきましては296万7,000円となっております。

以上、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

障がい児への助成制度については、現在の障がい児への予算の現状でございますが、平成26年度一般会計予算における予算の状況につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたとおりの予算の計上の状況でございます。

次に、助成制度についてでございますが、その主なものとしましては、障害者総合支援法による総合的なサービスは、障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援することにより自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています。そのサービスを利用したときの費用として9割が給付されまして、1割を利用者が負担することになります。特別児童扶養手当は、障害のある20歳未満の児童を在宅で養育している場合に、障害の程度に応じまして、月額で1級で4万9,900円、2級で3万3,230円が支給されます。障害児福祉手当は、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の重度の20歳未満の障がい児に対しまして月額1万4,140円が支給されます。在宅心身障害児福祉手当は、障害者手帳1級から3級程度で、在宅の20歳未満の障がい児を養育している場合に、障害の程度に応じて、月額で1級3,000円、2級1,500円が支給されます。ただし、障がい児の福祉手当を支給している方には支給されません。

次に、今後の対応ですが、助成制度の考えということでございますけれども、障がい者の対応の中で発達障害につきましては、現在保健センターでは、3、4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診時の様子を観察しまして、1、2歳児の言葉と遊び教室、3歳児の親支援教室や発達相談会のすくすくクラブを実施し、臨床発達心理士と保健師が相談を受けております。相談内容により、療育が必要と思われるような場合は医療機関での専門外来や療育機関への受診などを勧めております。また、議員がご承知のとおり、特別なかかりが必要な子どもの保護者の方々が親の会をつくりまして、療育プログラムの個別指導や集団プログラムを実施している状況がございます。発達障害の早期の発達支援について、専門の療育機関が町内にありませんので、身近なところでの療育指導をどのように対応したらいいか、また親の会の支援などにつきましてどのように対応してまいりますか検討してまいりたいと思います。さらに、療育や就学、各種の福祉サービスの活用に向けての個別の継続的、総合的な支援計画の作成と障がい児を対象とする療育、教育機関と連携しました相談体制の充実を図ってまいります。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田利明議員の一般質問にお答えします。

日野自動車に関する当町における現状については、担当課長が説明したとおりであります。日野自動車の進出については、当町の活性化が大きく期待できることから、大歓迎をしているところであります。今後、水口地区8.1ヘクタールには日野自動車関連の施設が整備される予定となっているようですが、スムーズに事業が進むよう、町としても可能な限り協力していきたいと考えております。また、日野自動車の進出を弾みに、この区域以外の都市計画マスタープランに位置づけた地域にぜひ企業を誘致していきたいと考えております。引き続き、日野自動車を初め県など関係機関に積極的に働きかけを行っていききたいと考えております。

続きまして、可燃ごみ、不燃ごみについてお答えします。町では、一般廃棄物処理計画に基づき一般廃棄物の処分を行っております。町民の方には、これに基づき、一般廃棄物の減量化、資源の有効性を認識いただき、リサイクルの推進にも協力をお願いしているところでございまして、ごみ袋の無償配布の枚数は1世帯80枚ということでご理解いただいております。今後もこの方向で進めていく考えでございます。ごみ袋の配布方法につきましても、現在の方向を維持していく考えであります。また、有償のごみ袋の金額、1組500円につきましても、下妻地方広域事務組合の構成市町で統一した金額となっておりますので、当町のみが金額を下げることは難しい状況であり、また値下げをすることも考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

下妻ではごみの量を多くやっているようでございますが、下妻は前は無償でやっておりまして、ここ、非常に厳しい財政になったので有料ということでございまして、前の市長さんあるいはその前の市長さんが、いろいろな関係上、無償でございましたが、最近になりまして有償にしたわけでございます。下妻もごみの搬出量が非常に多いということでございまして、八千代町でもいろいろ、地球温暖化の関係から、町ではごみ袋の使用を推進しておるような状況でございますが、下妻の千代川分と八千代分、大したごみの搬出量は、八千代のほうが若干多いですが、大して変わらないということでございまして、八千代においては、分別収集、さらにごみの減量化にご協力をいただいておりますのでございまして、私も下妻広域の副管理者をしておりまして、金がかかるということでございます。施設等の老朽化もありますので、ごみ袋を安くして、やる考えはご

ございません。ご理解をいただきたいと思ます。

続きまして、障がい児への助成制度についてでございますが、担当課長が申したとおりでございますが、障害者総合支援法による総合的なサービスにより障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援することになります。また、発達障害にかかわる支援につきましては、保健センターの乳幼児健診などにより早期の発見、保護者の相談に応じての助言や専門機関の紹介に努めるとともに、身近なところでの療育指導を発達相談会の延長として、臨床発達心理士などに講師を依頼して発達支援ができるか検討してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いする次第であります。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ご答弁のほう、ありがとうございます。

まず、日野自動車及び企業誘致につきましてですが、先ほど企画財政課長のほうからトップセールスを平成23年度からやられているということで、トップセールスということは、日野自動車へ出向くこと、企業誘致をみずからしていくということですが、それは実質上どのような、年にどのぐらい行かれて、どういうふうな形でしているものなのか、それを再度答弁をお願い申し上げます。

続きまして、可燃ごみ袋、不燃ごみ袋についてですが、やはりほかの協力店に比べまして、今現状で2万9,000、3,000束プラス3,000束ということで6,000束、生活環境課で160枚ということは16束というような形で、やっぱり八千代町での購入に関して、役場での購入に関してはやはり少ないということで。例えば価格の値下げとかというのは難しいにしても、これは一つの提案なのですが、例えばごみ袋に企業のタイアップをとって、その宣伝効果を期待するような、そういうふうな取り組みをしていったりとか、いろんな角度から価格を下げていくということも可能ではないのかなと私自身は思います。それに対して、協力店が非常に、何十倍もの購入がやはり多いということで、生活環境課長のほうに、役場の購入に関しては、16束しか今現状で、本年度、ないということなので、それを踏まえて役場で少ないことをどのように考えているのか、生活環境課長のほうに再度お伺いをいたします。

そして、福祉保健課長のほうにご答弁をいただいた中で、障がい者の団体というのは、

障害者福祉協会、そしてリハビリ八起友の会、そして先ほどご答弁いただいたように、私も交流させていただいているステップの会とありますが、3団体のうち2団体は、その団体につきまして、2団体については助成金はあります。でも、団体として、ステップさんには現状、今ありません。どうして今現状で、今までなかったのか、それを再度福祉保健課長にご答弁をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 1番、国府田議員の再質問にお答えいたします。

質問の内容につきましては、トップセールスはどんな形で具体的にやってきているのか、取り組んでいるのかということですが、国府田議員の一般質問につきましては、25年6月にやはり同じようなことで質問を受けていまして、それ以降の取り組みについてちょっとお答えしたいと思います。私も、人事異動がありまして、今年の4月に企画財政へ移りましたので、その辺のことをちょっとお答えしたいと思います。

今年の5月に、本町のほうへ日野本社のほうから、三田専務、それから石田総務部長、それから古河工場の新井参事がこちらに見えまして、町長、副町長あるいは企画財政課のほうでいろいろ相談、トップセールスをした経過がございます。さらにまた6月には、町長初め企画財政課のほうで日野古河工場のほうへ行きまして、やはり今後ともよろしく願いますというような形でトップセールスを行っております。さらにまた、日野ばかりではなくて、同じ6月には、県関係の野口企画部長あるいは中島企業局長、あるいは担当の立地推進室等を訪問いたしまして、やはり今後とも協力依頼、さらにまた6月には、県の開発公社のほうへお邪魔しまして、やはり町長とうちの事務局のほうで行きまして、日野関係、近辺の開発あるいはその他の予定、工場誘致ができる土地等についてのいろいろご指導をいただきたいということでお邪魔させていただいております。さらにまた、先ほど私、答弁でお話ししましたけれども、11月、先月、日野本社のほうから、移転のほうが本格的になるということで、人事担当の方、グループ長が見えまして、やはりそのときにも、ぜひとも八千代に住んでいただきたいというような形で、町長、副町長、あと事務局のほうでいろいろ協力依頼もしたような経過もございます。現在のところ、先月まではこういう状況でございます。よろしく願います。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 内山 博君登壇）

生活環境課長（内山 博君） 1 番、国府田議員の再質問にお答えいたします。

ごみ袋の販売枚数がなぜ生活環境課窓口では少ないかということでございますが、ごみ袋の取り扱い店はスーパーとか、あとはまた小売店ということになっておりまして、買い物等は毎日といたしますか、結構まめに行かれまして、その買い物に行くついでに、あとまた同時にですか、そのときに、あっ、ごみ袋がなくなったからということで購入していただいているのかと思います。やっぱり、頻繁に取り扱い店のほうには行きますので、そのために取り扱い店のほうが枚数は多いのかと思われます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 国府田議員の再質問にお答えをいたします。

ステップの会への助成金が今までなかったのはという内容かと思いますが、各団体への補助、助成金などにつきましては、その団体の活動の内容とか、それから趣旨的なものを考慮しまして補助金とか助成金が出ております。そういう中でも、行財政改革プランなどによりまして、それぞれ内容の検討なども進みまして、助成金なども減額をしてきた経緯などもございます。また、こちらの活動につきましては、保健センターのほうでも支援をさせていただいているということ等もございまして、まずは助成金のほうではなくて、いろいろな活動の、一緒に活動のほうを支援させていただくと、そういうことで対応してきたものということで、助成金のほうは今までなかったという状況かと思えます。

議長（水垣正弘君） 最後に再々質問はありませんか。

1 番、国府田利明議員。

（1 番 国府田利明君登壇）

1 番（国府田利明君） ご答弁ありがとうございます。

企画財政課長にご答弁をいただいた中で、さまざまなみずからのトップセールスを行ってきているというふうな形でございますが、実際、みずから、23年度になってから日野自動車に、実質、町長が行かれたのはどのような形になっているのか、また町長と議長で行かれたことはどのような形になっているのか、それを再度質問したいというふうに思っております。

そしてまた、地区計画マスタープランなのですが、これは実質、今着々と進んでいま

すが、これは日野側から来た話なのか、それとも八千代町からそれを、企業を誘致して働きかけたものなのか、それをご答弁を都市建設課長もしくは企画財政課長にお伺いをいたします。

そして、可燃ごみ袋、不燃ごみ袋につきましてですが、各スーパーのほうが多形というふうになっていますが、八千代町の役場で取り扱った場合というのは、ほかの、協力店舗では10%の手数料を取っているような形ですが、役場で対応した場合というのは、その手数料というのはどういうふうなものになっていくのか。役場で購入をした場合というのは、必ず役場に来ることというのは必要があると思うのです。そのほかで、サービスの一環として、役場で購入をするサービスが、1枚でも2枚でも多いとか、例えばそういうふうな形があれば、役場での購入というふうな形の人もふえるのではないかなというふうに私自身は思います。その辺をどのように思っているのかを再度お伺いいたします。

最後に、福祉保健課長に、福祉保健課は窓口になっていますが、現実的に保健センターと職員を頼りに親の会はしています。福祉相談事業をするムラカミヒロミ先生が、なぜ100以上あるリストの中から八千代町の発達障害児を持つ親の会に、助成金を申請して、一生懸命に手助けのパイプ役をしたのは、近隣市町村の中で当町のおくれが余りにも多いものだと感じたというからだとお伺いしております。その中で、町からの助成金がなければ、来年度、このステップさんは活動ができるかどうかはわかりません。それを踏まえた上で、最後に、予算をとって、いろんな助成制度をすればいいにしても、予算がなければ、来年度、このステップさんは活動ができないわけです。WAMの申請が通らなければ、この100以上あるリスト、本当に申請が厳しいのです。それを踏まえた中で、その現状を踏まえた中で予算をとる意向があるのかないのか、またそこは町長のほうにも最後に質問とさせていただきます、その明確な答弁をお聞きしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） 国府田議員の再々質問にお答えいたします。

日野関係、トップセールスは具体的にどんな形で日野に赴いたのかというようなご質問かと思えます。私の手持ちの資料でございますけれども、平成23年6月ですか、町長初め当時の生井議長さん、あるいは企画財政課のほうで直接日野本社のほうへ訪問して

ございます。さらにまた、日野本社ではないのですけれども、古河工場を、昨年議員さんも同行されたかと思うのですけれども、古河工場の現地調査ということで、日野の古河工場へいらっしゃっているかと思います。さらにまた、26年2月につきましては、日野本社のほうへ、町長、企画財政課のほうで直接本社にお邪魔しまして、鈴木専務あるいは三田専務等にお会いしているような経過がございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員の再々質問でございますが、都市計画マスタープランにつきましては、おおむね20年後を見据えた長期的な視野に立って、都市全体及び地区別の将来並びに都市づくりの基本方針を明らかにするものでございます。自然、歴史、生活文化等の地域特性を生かし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目的としてございます。

日野自動車工場の隣接地であります水口地区周辺につきましては、圏央道や周辺道路の整備の進捗等による利便性の向上とそれに伴います周辺地域への企業進出が期待されておりますことから、工業系の土地利用を図り、財政基盤の確保や雇用を促進し、町の活性化につなげるために、市街化調整区域での工業系エリアとして30.5ヘクタールを都市計画マスタープランに位置づけをしたものでございます。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 内山 博君登壇）

生活環境課長（内山 博君） 1番、国府田議員の再々質問にお答えいたします。

役場で多く買っていただければ、金額的なものは安くなるのではないかというようなことではございました。販売金額につきましては、生活環境課で購入しても取り扱い店で購入しても、1組につき同じ500円となっております。販売店につきましては、取り扱い手数料ということで、町からその分を小売店のほうに支払いいたしておりますので、生活環境課といたしましては、町で直営といたしますか、購入していただければ手数料が安くなりますので、できれば町で買っていただけたほうがよろしいかと思っております。ただ、金額につきましては、500円という金額は変わりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

(福祉保健課長 相田敏美君登壇)

福祉保健課長(相田敏美君) 1番、国府田議員の再々質問にお答えをいたします。

27年度の予算の内容かと思えます。予算がとれるのかという、とるのかというような内容かと思えますが、現在、ご存じのとおり予算の編成作業に入っております。その中で、福祉保健課関係、各種事業等がございます。そういうものの中で、今、予算の内容を詰めている状況もございますので、その中で療育指導、これらについての対応と親の会の支援等についての検討をしてみたいというふうに考えております。

議長(水垣正弘君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) いろいろ質問もありましたが、ごみの袋等におかれましても、統一してありますので、さらに印刷して、企業のものを印刷すると、やはりまたごみの袋が高くなる可能性があるということでございます。印刷は、統一した印刷ということで、広域でそうしてございますので、いろいろやり方はありますが、下妻では白い袋は大丈夫、白い袋でやるとほかの市町村の中にまじる可能性があるということで、下妻広域の中では、下妻はその考え方があるようでございますが、八千代町においては統一した袋で、町で買ってもらうのが、500円で買ってもらうのが一番よいということでございます。

また、障がい者等におかれましては、課長が答弁、予算の編成をしておりますが、福祉保健課の予算は毎年毎年、社会保障費は増大する可能性があるということでございまして、いろいろ、予算編成上、非常に、福祉保健課の補助金は随分ふえております。団体等もありますが、できるだけ補助金カットという、カットではありませんが、いろいろ団体等におかれましても、受益する者が多いということでございまして、介護を初めいろいろふえておりますので、いろいろ、財政からいえば、補助金等におかれましてはこれ以上ふやさないのが町の行財政改革のあれでございまして、できるだけ前向きで検討していきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(水垣正弘君) 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前10時28分)

議長(水垣正弘君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時40分)

議長（水垣正弘君） 次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

結婚の支援についてであります。主に出会いについてを中心にお伺いをいたします。日本社会の多くの分野に、また直面するさまざまな課題に影響を及ぼしている少子化の大きな要因である未婚化、晩婚化が進行しております。日本創成会議の中で、このように述べているところがございます。「結婚・出産は個人の自由が最優先されるべき事柄である。それを前提とした上で、戦略の第一の基本目標を「国民の希望が叶った場合の出生率を実現すること」に置く。この基本目標の実現のため、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組む」と、このように述べられております。そこで、結婚をする、しない、子どもを産む、産まないといったことについては、個人の自由にかかわる問題ではありますが、現在のような少子化の状況を踏まえると、単なる個人の問題としては片づけられない、社会を挙げて取り組まなければならない大きな問題になっています。

そこで、まず初めに現状につきまして、私が調査をした資料に基づいて確認をさせていただきたいと思っております。まず、結婚についての価値観の多様化や若年層の経済的な困窮などを背景に、未婚者の増加が全国的な傾向になっています。50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合を示す生涯未婚率は、昭和60年で男性が3.9%、25年後の平成22年では、男性が、それが20.14%になって約5倍にふえております。それから、女性は4.3%であったのが、やはり25年後の平成22年では10.61%と増加をしております。未婚率は今後緩やかながらアップし続け、2030年には男性29.5%、女性22.6%と予測されまして、男性の約3人に1人が結婚をしない可能性があります。

本県における、茨城県における未婚化、晩婚化の進展であります。未婚化ということで、25歳から29歳での未婚率におきましては、昭和50年で男性が46.4%、30年後の平成17年では男性が70%と23.6%が増加している。また、女性においては、昭和50年が16.9%が平成17年では55.6%と、こちらのほうは38.7%増加をしております。これに伴いましての晩婚化ということで、平均初婚年齢でございますが、やはり昭和50年では男

性が26.9歳でありましたが、30年後の平成17年では29.7歳と2.8歳高齢化をしております。また、女性につきましては、24.4歳でございましたが、やはりこちらも27.6歳ということで3.2歳高齢化をしております。その後、平成22年、茨城県では、男性が平均初婚年齢が30.4歳、女性が28.5歳と、年々、高齢化という言い方は余りよくない、上昇をしております。そういうことで、昭和50年当時と比較をすると、男女ともに約3歳から4歳上昇していることがわかります。このようなことから、少子化の進行に歯どめをかけるためにも、若者の結婚支援を実施していく必要性があるわけです。

また、ここで、若者の結婚意欲についてはどのようなになっているかということでございますが、若者が結婚する意欲がなくなってしまったのでしょうか。国立社会保障・人口問題研究所の平成23年6月での公表では、未婚者の生涯の結婚意思という中で、いずれ結婚するつもりということに対しましては、男性が、昭和62年で91%あったのが平成22年では86.3%にやや下がってはおります。また、女性におきましても、92.9%あったのが89.4%と、やはりこちらもやや下がってはおります。しかしながら、結婚への意欲というのは、男性も86%以上、女性が89%以上ということで、まだまだ十分に持っているというふうに言えると思います。

それでは、若者は結婚意欲がまだまだあるのに、なぜ結婚をしないのでしょうか。これにつきまして、内閣府の平成23年3月に公表した調査によりますと、1位が、適当な相手にめぐり合わないからというのが56.4%、2位が、結婚後の生活資金が足りないと思うというのが32.1%を占めております。3位には、自由や気楽さを失いたくないというのが28.5%あるとなっております。

そして、時代とともに結婚をめぐる異性との出会い方が変化をしてきているという事情があります。ここが大事なところかと思えますけれども、初婚同士の夫婦が出会ったきっかけ、これにつきまして、大きなものだけちょっと挙げさせていただきますと、昭和57年では、職場や仕事で出会ったというのがきっかけであるというのが25.3%ありました。それが、平成22年では29.3%にやや伸びております。また、友人や兄弟姉妹を通じてというのが20.5%であったのが29.7%へと、こちらも伸びております。そして、見合い結婚につきましては、昭和57年当時29.4%でありましたが、平成22年では5.2%と1桁台に、ずっと少なくなっているというのであります。そのように、日常的な場での出会いが多数を占めておるということで、日常的な場でうまく交際相手を見つけられない若者がなかなか結婚できなくなっているという、こういう事情が見えてまいります。以

上のような統計調査の結果から、さまざまな形で若者の出会いの場をつくり出していくということが重要であると考えられます。

そこで、茨城県ではいち早く取り組みをされておりますが、いばらき出会いサポートセンターを中心として、結婚相談やパートナー紹介、結婚支援活動の展開、出会いをサポートする人材の育成などを推進しておるといことであります。この県西地区におきましては、地区相談センターというものが結城市にあるということでありまして、この取り組み、事業内容といたしまして、個人会員の登録者数が平成22年5月で2,813人、その中で成婚数が459組となっていると。また、ふれあいパーティーを通して、平成22年5月までで308回開催をして、カップルが1,142組誕生しているという成果を上げているということでございます。

そこで、1といたしまして、このいばらき出会いサポートセンターにおける八千代の町民はどれくらいこちらを利用しているようになってくるかをまず1点お尋ねをいたします。

2点目といたしましては、町内における結婚状況ということですが、主に町内在住の方の婚姻届件数の推移につきましてお尋ねをいたします。

3点目といたしまして、今までに町としての結婚への出会いを支援する活動事業について、またその成果はどのようになっているかをお尋ねいたします。

それから、4番目といたしまして、出会いの事業について、特に、やはりこういうのは広報活動というのが大変重要かと思えます。どのような広報活動をされているかをお伺いいたします。

それから、5番目といたしまして、先ほど述べましたいばらき出会いサポートセンターの、地域の世話役さんとしてボランティアで活動してくださっているかとは思いますが、マリッジサポーターとして委嘱をされているそうでございます。また、地域結婚相談室を、常総市、下妻市、八千代町を主な対象市町村として、八千代町を会場として実施をしてくださっているということにもなっておるようでございます。このように、県の事業にも協力してくださっている方、また町独自の支援活動の推進役としてご協力くださっている方はどのぐらいの方がいらっしゃるでしょうか、わかればお教えをいただきたいと思えます。

6番目といたしまして、かつては八千代町でもさまざまな青年団のサークル活動も盛んであったようですし、そういうところでの出会いというものも多かったのではないかと、

また4Hクラブ活動というのもあったと記憶しておりますが、そういう中での出会いというのも随分多かったのではないかと思うわけでございます。そして、以前は、世話好きの地域のおじさん、お婆さんという方が仲人を、取り持つことをある意味では生きがいにもされていらっしゃった方もたくさんいらっしゃったと。資料として富山県南砺市での取り組みについての紹介の部分を提出してありますが、ボランティアで結婚に踏み込めない男女を強く後押しする役割、いわばおせっかいで世話好きなお婆さん、おじさん、地域の世話役として独身者への婚活支援、婚活のイベントへの参加促進などを行う、こういうボランティアのおせっかいとして協力してくださる方を認定していったらどうかというふうに考えますが、執行部の見解をお尋ねいたします。

かつては、何々家、何々家というものを結婚によって存続をさせるという、そういう目的もありました。また、ある程度の年齢に達すると適齢期と言われる言葉のように、結婚するのが常識というような考え方もあったかと思えます。しかしながら、現在は結婚への捉え方が自由でありますし、また経済的に男性、女性の差もなく、それぞれ自立して生きていくことができる、そういう時代になりまして、生活様式が多様になってきているのが現状かと思えます。そういうことで、今後、出会いの場を通し、結婚への支援というものがますます重要になってくるかと思えますので、今回質問させていただきました。ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木喜栄君登壇）

産業振興課長（青木喜栄君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、いばらき出会いサポートセンターにおける八千代町民の利用状況についてのご質問でございますが、まずいばらき出会いサポートセンターにつきましては、結婚相談やパートナー紹介、県民みずからが主体となった結婚支援活動の展開、そして出会いをサポートする人材の育成などを総合的に推進するために、平成18年度に茨城県と社団法人茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織でございます。本部は水戸市にございまして、そのほか、日立市、鹿嶋市、牛久市、結城市の県内4カ所に地区相談センターが設置されております。平成26年5月31日現在、いばらき出会いサポートセンターへ登録している会員数につきましては、茨城県全体で、男性が1,971名、女性が1,337名となっております。このうち、八千代町民の会員数は残念ながら少ないのですけれども、男性が4名、女性はゼロということで、男性のみ4名が県のいばらき出会いサポートセ

ンターへ登録している状況でございます。

次に、結婚、出会い支援活動の成果についてのご質問でございますが、産業振興課では現在、八千代町農業後継者育成対策協議会主催で年3回程度ふれあいイベントを開催しております。過去3年間の活動状況を申し上げますと、まず昨年度の平成25年度は、ぶどうの収穫体験&バーベキュー、そしてワインパーティー、さらにはときめきスプリングパーティー、以上3回ほど開催いたしまして、合計で7組のカップルが成立いたしました。平成24年度は、ふれあいハイキング、安納いもほり&Teaパーティー、そして婚活ふれあいパーティーを開催しまして、合計で18組のカップルが成立しております。さらには、平成23年度は、メロン狩りとバーベキュー、クリスマスパーティー、いちご狩り&Teaパーティーを開催しまして、合計で13組のカップルが成立しまして、またそのうち1組が成婚をしております。

続きまして、広報活動の取り組みについてのご質問ですが、町主催のふれあいイベントの開催の際には、町広報紙や町のホームページへの掲載、そしてポスターやチラシの配布のほか、いばらき出会いサポートセンターのホームページやメールマガジン等で周知を図っております。また、外部団体のイベント情報といたしまして、いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会やNPO法人等主催のふれあいイベントにつきましても、広報紙に掲載しまして情報提供のほうをしております。

次に、支援推進員数についてのご質問でございますが、まず八千代町結婚相談員の組織がございます。農業後継者及び小規模企業者の配偶者を確保しまして、自立経営の推進を図るために、昭和51年度に八千代町農業後継者育成対策協議会の下部組織として設置をされております。町内5地区から各行政区長さんの推薦によりまして選任され、現在20名の結婚相談員を委嘱しております。そして、年数回の情報交換会や個別の結婚相談活動に当たっていただいております。また、先ほど来お話が議員さんのほうからも出てございますけれども、ボランティアで茨城県が委嘱しておりますいばらきマリッジサポーター制度がございます。こちらは、地域の世話役といたしまして、若者の出会いの相談や仲介などの活動を行っております。平成26年6月1日現在、県全体では677人のマリッジサポーターの方の登録がありまして、八千代町からは8名の方が登録をしております。

また、最後に、負担義務を持たない、おせっ会、協力者のおじちゃん、おばちゃんを認定してはどうかについてのご質問でございますが、今までに何組もの縁結びをしてい

る方々には、今までどおり地域の特性を生かした中でご活躍をいただきたいと思っております。なお、おせっ会、協力者の方の認定に関しましては、市町村個別の取り組みには活動が限定的なものがありまして、さらには市町村をまたいだ支援が難しい面もあるかと思われまますので、今後より広域的な支援のできる茨城県のマリッジサポーター制度の周知及び登録の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

私へのご質問は、八千代町に住所のある方の婚姻届の件数の推移についてでございます。婚姻届を含む戸籍に関する届け出は、本人の本籍地と所在地のどちらにも出せることになっております。これにより、婚姻届を八千代町に住所のある方でも他市町村の本籍地へ届け出ることができ、また八千代町に本籍があれば、他市町村に在住の方でも八千代町に届け出ることができることとなります。

しかし、戸籍の管理につきましては本籍のある市町村でありまして、所在地でないため、八千代町に本籍のある方の戸籍に関する届け出は、他市町村へ届け出されたものでも全て八千代町に郵送され、戸籍事項の記載処理を行っております。そして、戸籍届け出の件数につきましては、窓口での受け付け分、これは本籍があるかないかということに分かれますが、それと他市町村からの郵送分を集計して法務局へ報告することが義務づけられております。しかし、住民か、住民でないかの報告は課されておきませんので、過去の記録にはございません。また、年間約1,400件に及ぶ戸籍に関する届け出の中からそれを抽出することは非常に難しいのが現状であります。

しかしながら、最近の婚姻届を調べましたところ、窓口受け付け分につきましては、そのほとんどが八千代町に住所のある方であり、また郵送分につきましても、住所は他市町村である方が大部分であることから、ご質問につきましては、窓口受け付け分の件数を申し上げることによりお答えにかえさせていただきたいと思ます。古い順に申し上げますと、昭和60年度が138件、ここから5年ごとになります。平成元年度139件、平成5年度129件、平成10年度137件、平成15年度129件、平成20年度111件、そして平成25年度が101件でございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

結婚の支援についての質問ですが、詳細についてはただいま担当課長がお答えしたとおりでございます。近年、少子化が急速に進行しておりますが、その最も大きな要因の一つとして、未婚化、晩婚化の進行があります。これに歯どめをかけるには、さまざまな形で若者の出会いの場をつくり出していくことが重要であります。今後とも、近隣市町村の取り組み状況や民間の結婚関連産業の動向を見きわめ、いばらき出会いサポートセンターや茨城県マリッジサポーター、八千代町結婚相談員等と連携し、結婚支援事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどどうぞよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） 今後、財政的な裏づけというものが非常に大事かと思っております、それを要望いたしまして、質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、8番、大久保武議員の質問を許します。

8番、大久保武議員。

（8番 大久保 武君登壇）

8番（大久保 武君） ただいま議長の許可がありましたので、通告をいたしました一級町道15号線の道路改良計画についての一般質問をさせていただきます。

一級町道15号線は、芦ヶ谷新田地内のたびや商店前から南総土地改良区内を坂東市方面へ約600メートル、飯沼川までの道路であります。この道路は、坂東市を通り、圏央道へと通ずる幹線道路でありまして、通勤なども含め交通量の多い道路で、町の産業発展に大変重要な道路であると思っております。また、この道路に通ずる東仁連川にかかる橋は、上流の舟戸橋、下流の松下橋とともに狭く、車のすれ違いに難儀している状況であります。

この道路の改良計画については、平成16年1月30日付で八千代町議会議長宛てに、安静地区発展のため、芦ヶ谷新田たびや商店前の東仁連川に橋梁の新設を、同時に安静畑

総幹線道路に接続する道路の建設を関係行政区長、副区長、14名の連署で請願をし、採択された経緯があります。その後、平成18年、19年と道路の平面測量が実施されましたが、その後は財政上の理由により休止状態となっております。本年9月に舟戸コミュニティセンターで開催されたふれあいミーティングにおいて、圏央道へのアクセス道路として早期の着工を望む意見があったかと思えます。

そこで、この道路の今後の道路改良計画及び橋梁新設について町長に明確な答弁をお願いして、質問を終わります。なお、答弁の内容によっては再質問させていただきます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 8番、大久保議員の質問にお答えします。

一級町道15号線につきましては、芦ヶ谷地区と坂東市を連結し、地域間の交流には必要不可欠であるとともに、埼玉県、東京方面及び圏央道への広域的な連絡道として大変重要な道路と認識しております。この道路整備事業につきましては、ただいま大久保議員が言われましたとおり、平成16年1月30日付にて八千代町議会議長宛てに「橋梁の新設及び安静畑総への接続道路建設について」の請願書が関係行政区長、副区長、14名の方々の連署にて提出されたことにより、道路整備事業を着手する運びとなったわけであります。

これまでの事業経過を申し上げますと、平成18年度に橋梁の新設地点を検討するため、東仁連川から西へ約300メートルの平面測量を実施いたしました。さらに、平成19年度には残区間であります飯沼川までの約380メートルの平面測量を実施いたしました。その後は現在まで財政上の都合により休止しておりましたが、本年9月に実施いたしましたふれあいミーティング時に、この道路建設における安静地区の皆様方の強い要望を感じ得ましたので、平成27年度からの3カ年の実施計画に計上し、少しずつではありますが、事業実施に向けて調査、測量、設計等を進めてまいりたいと存じております。向こう3カ年の実施計画に計上いたしました業務委託の内容につきましては、平成27年度に橋梁概略設計を実施し、道路改良平面計画図を作成したいと考えております。また、平成28年度には中心線測量、縦断測量、横断測量等の路線測量と土質試験調査を実施したいと考えております。さらに、平成29年度には道路改良工事計画の原案となります道路詳細設計を実施する予定であります。

東仁連川の橋梁新設計画につきましては、3カ年の業務委託成果によりまして、河川

の管理者であります茨城県境工事事務所と協議をし、橋梁の架橋地点を決定した上で橋梁の設計を実施してまいりたいと考えております。橋梁新設事業には莫大な事業費を費やすこととなりますので、国県の関係機関とも協議いたしまして、国庫補助事業等あらゆる方策を活用し、橋梁新設事業における町の財政負担を減らしてまいりたいと考えております。厳しい財政状況の中ではありますが、早急にこの事業に着手できますよう財源確保に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

8番、大久保武議員。

（8番 大久保 武君登壇）

8番（大久保 武君） 厳しい財政状況ではございますが、安静地区の方々の期待もありますので、できるだけ早期に工事に着手してくださるよう要望いたします。また、私、地元議員の心情としても、地元の皆様方のお願いですので、厳しい財政でございますが、借金をしてでも早期着工を要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で8番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 通告しておいた件につきまして質問をいたします。

1番は、下結城小学校のトイレ改修についてでございますが、下結城小学校の校舎のトイレは今年の8月から9月にかけて改修をいたしまして、きれいで使いやすいトイレになりました。学校側はもとより子どもたちも、保護者、大変喜んでいるところであります。

もう一つは、校庭と体育館の隣に小さなトイレがあります。めったに行かないとは思いますが、子どもたちは大分使っているようでございまして、それがもう年代物の古いトイレでございまして、衛生上も非常によくないということでございます。教育委員会のほうでも知っているかどうかわかりませんが、一度よく見てもらって改修計画をしていただきたいと思いますと思うのですが、そういう計画はあるのかどうかお尋ねをいたします。

2番目として、一般質問についてということで、簡明で内容のある質問、これは議員

側から、答弁を、また町長であります、新人議員の方もその他の議員の方もたくさん質問をいたしておるようでございますが、規則などもあるようでございますので、ちょっとそのことに触れさせて、最後に町長のほうから感想、答弁をいただきたいというふうに思います。

一般質問は、議員が地方公共団体の事務について執行機関に対して事実または所信をただすことが議員の権限で質問できることになっております。目的は、建設的な批判を加え、公正な行政を確保しようとする、こういう大きな目的があるわけであり、質問機関は、あくまでも執行機関に対してするものでありますから、町長に限らず、農業委員会、教育委員会、監査委員、公平委員会等の長に質問できるというふうになっております。質問できる範囲は、当地方公共団体の固有事務、行政事務、団体委任事務全般について質問することができると、また当町に関係のない国政、県、他市町村、一部事務組合は対象外になっております。質問は、最高責任者の所信を問うという立場で行うべきであり、事務的なもの、計数を問うような問題は避けるべきであると書いてあります。

また、通告書には、答弁を求める者について、〇〇課長とか、そういう記載は適当ではないと、その機関の長を記入すべきであるというふうになっております。現実には担当課長が答弁することが非常に多いのですが、課長は執行者ではありません。長の委任を受けて答弁をしているものであります。議員からは、何々課長と指名はできないというふうになっております。また、発言の中で要望しますとかお願いします等の発言は、一般質問の趣旨から逸脱したものである、慎むべきであると、そういうことも書いてあります。発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、その範囲を超えてはならない、その場合は後ろにおります議長が制止することになっております。

議員からはいろいろな質問があると思いますが、予算を伴うこと、事務的なこと、町政に関すること等に対して、町長としても抽象的な答弁、一般的な答弁ですか、多いと思います。例えば検討しますとかよく考えてみますとか前向きに検討しますとか、そういうことでありますが、その内容を考慮していただいて、最も確実な答弁を求めるというものが私の町長に対しての質問でありますので、答弁のほど、または感想などをお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 教育長。

(教育長 高橋 昇君登壇)

教育長(高橋 昇君) 12番、宮本議員の一般質問にお答えします。

私への質問要旨は、下結城小学校トイレ改修について、未改修のトイレ、体育館、校庭トイレ改修計画はあるかと。ご承知のように、下結城小学校につきましては、校舎のトイレが老朽化していたため、昨年度に実施設計、本年度に改修工事を実施したところであります。便器の洋式化とか清掃時に水を使わない乾式の床にするなど、トイレ全体を改修し、児童や教職員が快適に利用しているところでございます。

なお、体育館及び校庭のトイレにつきましては、においや排水等の問題があるということで、使いづらいということでございます。これは7校ありますので、町の実施計画にのせるよう要望し、緊急なトイレは早急に改修していきたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

以上です。

議長(水垣正弘君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 12番、宮本議員の一般質問にお答えします。

一般質問につきましては、議会定例会開催時に町政全般につきまして議員各位にさまざまなご意見、ご提案をいただいているところでございます。答弁につきましては、議事がスムーズに進行しますよう、簡潔かつ明快な答弁をするように努めますとともに、ご質問いただいた内容につきましても真摯に受けとめ、今後とも「誰もが安心して暮らせるまち八千代」を目指し、町政全般に当たっていききたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 再質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 議長の許可をいただきましたので、通告をしてあります項目について一般質問させていただきます。

私の質問事項は、お手元にありますように、日野自動車古河工場の進出についての関

連事項4項目であります。また、この件につきましては、先ほど小島議員、国府田議員等がさわっておりますので、それらをもとに、ある程度ははしょって、12時ごろまでには終わらせたいと、そういうふうを考えておりますので、ご協力のほどお願いをしたいと思います。

まず、今宮本議員からもありましたように、所管の課長に聞くべきもの、あるいはまた長に聞くべきものの区分けもはっきりさせて、場合によっては町長に全部やってもらってもいいのですが、多分に、事務的関連事項等はなかなか、細部にわたっては今用意していない部分もあろうかと思っておりますので、私なりに話をさせていただきます。

日野自動車の隣接地のマスタープランが設定されて、これは議員各位においても議員全員協議会等の中で説明を受けた部分があるわけでございますけれども、この隣接地における、いわばマスタープランでつくり得た面積30.5ヘクタール、8.1ヘクタールがいわば別枠として今回新たな展開になっていくと。そして、残されたいわば約22.5ヘクタールがこれからの八千代の部分の中に起き得るわけでございますけれども、課長に聞きたいのは、この面積の8.1ヘクタールについては、今においてはどのような所有者の扱いになっているか、これをお聞きしたいと思います。

続いて、2番目の該当地における工業系、これについて、いわば立地する、先ほど言った22.5ヘクタールが余るわけですが、これについて最大でどのくらいな、当然そこを空地とみなしていった場合、22.5ヘクタールは空地なのだと。決して、左側にいわば8.1ヘクタールがあって、残りに、右側に全部、北側に全部22.5ヘクタールがある、いわば今回のマスタープランではありませんから、左側に何ヘクタールかあって、間に、いわば古河市から押し寄せてくる、日野側の事情によって8.1ヘクタールがある。そしてまた、ある道路公団上からいきますと、道路が1本、緑色で、その8.1ヘクタールのところに道路が1本敷かれているわけです。これは皆さん方もご存じだろうと、こう思います。その中で、それからまた、8.1ヘクタールから右、極端に言えば北側、名崎小学校寄りのほうに向いたところに土地が、空地ができるわけですが、これらについて、住宅地等が相当込み入って、間には団地もあるわけですが、そういう中で、空地としてどのくらいの集団、最大幾つの箇所があるのか、それを説明いただきたい。

3番目の日野関連企業の進出予定、これは町長なのか、課長なのかわかりませんが、進出企業がこの地に名乗りを上げているところがあるのかなのか、これをお聞きしたいと思っております。

続いて、4番目、何回も言うわけですが、露田あるいはまた若から菅谷地内に、境一
下妻線を横断してこちらの八千代高校のほうへ向かってくる、菅谷地内というところま
で、いわば、先ほど町長もさわられたように、前に設定したマスタープラン等があるわ
けでございますけれども、今回の30.5ヘクタールと今回のマスタープランとどのような
違いがあるのか、全く同じ、いわばマスタープランの性質を持っているのか。加えて、
先ほど8.1ヘクタールについては、先般、この議会で議決をしましたように、工業専用
地域、工専でくくり得るような部分があると、こういうことでございますけれども、これ
の明快な違いを、町長がさきの選挙の前にある程度つくったマスタープラン、これを超
えて、それから新たに今回またマスタープランをつくったと。先ほど言ったように、こ
の違いと、そうすると、この2つの部分にもう一つ、どのような違いの中でこの8.1ヘ
クタールというのは内容的に進んだことになるのか、これを課長に説明していただければ
幸いです。

町長のほうに3点ほど、再質あたりでいきたかったのですが、時間もないようですか
ら、はしょらずに話を申し上げますと、町長等の、いろんな日野関連事業の中では、この
議会でも、あるいはまた雑談的な中でも、確認しておきたいことが1つ2つあるわけ
です。水口地域のマスタープラン、前は多分、町が関与してつくり得た、あの若から菅
谷地区におけるマスタープランだというふうに思っておりますけれども、私はその当時
議員ではありませんから、関与しておりませんでしたけれども、今回のマスタープランと
いうものは、町側の要請によってマスタープランを設定したのか。いや、そうではな
くて、企業、あるいはまた開発公社、あるいはまた、一番先はあの地域の人たちの、水口
地区における住民の三十数名の人たちの土地だったわけですが、30年前に、東日本、い
わばNTT、電信電話公社があれを買って、いわば所有をして30年間おった。それで、
昨年12月31日で全てがNTT側に返されて、それで新たなアクションが起こされてき
たわけですが、そういう中における、今どの立場の人が町との直接の当事者であるか
わかりませんが、これが八千代町の、自分らの要望のもとにこのマスタープランを
設計しているのか。そうではなくて、いずれかの、いわばNTT、県開発公社、日野自
動車と、多分順序的には所有者はかわっていくのでありましようけれども、そういう
関連の中から要請をされてこのマスタープランの網をかけたのかどうか、それを1点お聞
きしたい。

もう一つは、町長が私との雑談の中でこのようなことをおっしゃったときがありまし

た。先日、日野自動車のところへ行ってきたのだけれども、常務と会ったのだと、そのときに日野では、八千代は今すぐ企業誘致というのは無理だから、町営住宅を建ててくれと、町営住宅を建ててくれれば、我々企業の従業員が住むからどうしたというふうに言われたのだというふうな、私に話をしたことがありました。この町営住宅について、町長はどのようなお考えをされたことについて、ご感想を持っているのかお聞きをしたと、こう思っています。

3点目は、先ほど課長が言ったように、ある、どちらの議員さんかわかりませんが、23年度から日野関連等の中におけるいわば誘致の流れというものがあったわけですが、このときに、私も質問したときに、いつであるか忘れましたが、町長は、いわば企業の部分についても、これから八千代町、いろいろつくってあるけれども、マスタープランでやっているけれども、町が関与して造成なりなんなりしたいのだと、するべきではないかと、こういうふうに私が申し上げた中において、町長は、いや、そういうリスクをしょうものはやりたくないのだと、売れ残ったり何かすると町がおかしくなってしまうから、これはやれないのだと、そういうふうな答弁をなさいました。しかし、きょうの答弁の中では、町長は、これから開発公社にも、3億円の銭があるから、町が今度はやんべと思っているのだと、こういうふうな考え方を述べておりますけれども、この考え方は、どちらが今の町長における考え方にあるのか、その考え方をお聞きできればありがたいと、このように思います。

以上で、初めの質問はこれで終わりにします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 13番、大久保議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の日野自動車工場の隣接地のマスタープランについてのご質問でございますが、都市計画マスタープランにつきましては、先ほども国府田議員の中で申し上げましたが、おおむね20年後を見据えた長期的な視野に立って、都市全体及び地区別の将来並びに都市づくりの基本方針を明らかにするものでありまして、自然、歴史、生活文化等の地域特性を生かし、総合的なまちづくりの方針を策定することを目的としておるものでございます。

日野自動車工場の隣接地であります水口地区周辺につきましては、圏央道や周辺道路の整備の進捗等による利便性の向上とそれに伴います周辺地域への企業進出が期待され

ておりますことから、今回、新たな工業系土地利用を図り、財政基盤の確保や雇用を促進し、町の活性化につなげるため、市街化調整区域での工業系エリアとして、水口地区の一部、約30.5ヘクタールを都市計画マスタープランに位置づけをしたものでございます。今後は、新たに位置づけをしました水口地区のエリア内の約8.1ヘクタールの区域に地区計画の策定を進めていくものでございまして、地区計画を策定した区域であれば、市街化調整区域でも地区計画に適合する開発行為が許可の対象となります。

この8.1ヘクタールの所有者の内訳ということでございますが、これにつきましては、個人の方が2筆お持ちでございます。また、県の開発公社が44筆ほど取得をしてございます。

続きまして、2つ目の該当地に工業系生産工場が立地する空地、空き地はあるかのご質問でございますが、都市計画マスタープランの水口地区の区域約30.5ヘクタールのエリア内で今回地区計画を予定している区域の面積は約8.1ヘクタールでございます。この約8.1ヘクタールの地区計画区域を除いた部分の約22.4ヘクタールは、将来的に周辺環境の保全と調和に配慮しながら立地を進めていくことができる区域として位置づけをされてございまして、その地目別の内訳、面積を申し上げますと、今回、残面積として約22.4ヘクタールなのですが、そのうち宅地として、登記簿上の面積になりますが、宅地の面積が約3.4ヘクタール、畑が14.6ヘクタール、山林が1.8ヘクタール、雑種地が0.4ヘクタール、その他、公衆用道路、また面積、公団、登記簿等はありませんが、道路の面積として約2.2ヘクタール、合計22.4ヘクタールというふうな残面積となっております。

次に、3つ目の日野関連企業の進出予定はのご質問でございますが、今のところ進出予定については私のほうでは聞いてございません。

それから、4つ目の若地区、菅谷地区のマスタープランと水口地区のマスタープランとの違いはのご質問についてであります。平成19年度に市街化調整区域における新たな工業系土地利用を図っていくため、若地区の一部、約36ヘクタールと菅谷地区の一部、約61ヘクタールを工業系エリアとして都市計画マスタープランに位置づけております。さらに、今年度、水口地区の一部、約30.5ヘクタールをマスタープランに位置づけてございまして、これら都市計画マスタープランは、位置づけた面積の違いはあるものの、工業系エリアとして、若地区、菅谷地区、水口地区とも同様なものであります。水口地区につきましては、古河名崎工業団地や圏央道、筑西幹線道路等の整備の進捗によりまして開発ポテンシャルが高まっておりますので、マスタープランの区域内の約8.1ヘク

タールについて、今後は周辺環境の保全と調和に配慮しながら地区計画を策定してまいるところでございます。

この地区計画の進んだ理由ということでございますが、これにつきましては、県の開発公社が取得してございます約7.5ヘクタールの土地、そこにプラスしまして、道路関係約0.3ヘクタール、また個人の土地が2筆分ございますが、それらの0.2ヘクタール程度、合わせまして約8.1ヘクタールという地域につきましては、そういう、県の開発公社が取得して、これから開発したいと、マスタープランに位置づけをされたのであれば開発をしたいという申し出のもとのものでございます。そんな関係で、土地利用を規制、誘導するというところで地区計画でございますので、工業系施設等の立地を進めて町の活性化につなげてまいりたいと思いますので、議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 13番、大久保議員の質問にお答えします。

日野自動車工場の隣接地であります水口地区周辺につきましては、近年、新たな産業拠点として、古河名崎工業団地の整備のほか、圏央道や筑西幹線道路等の周辺道路の整備の進捗等による利便性の向上に伴い、水口地区等において高まる開発ポテンシャルを適正に受けとめていく必要があります。そのため、水口地区において地区計画制度の活用により新たな工業系施設の集積立地を図り、当町における新たな雇用の場や町なかの活性化につなげていく地域として、水口地区の一部、約30.5ヘクタールを都市計画マスタープランに位置づけております。今後は、新たに位置づけされました都市計画マスタープランの水口地区のエリア内の約8.1ヘクタールの区域について地区計画の策定を進めてまいりますが、地区計画区域を除いた約22.4ヘクタールについては、将来的に工業系土地利用を進めていくエリアとして考え、企業の立地を促進してまいります。現在のところ日野関連企業の進出予定はありませんが、今後とも引き続き、日野自動車を初め県など関係機関に働きかけ、企業誘致を積極的に進めてまいります。

また、平成19年度には若、菅谷地区の一部を都市計画マスタープランに位置づけ、そして今年度、水口地区の一部を都市計画マスタープランに位置づけております。どの都市計画マスタープランの地域も、財政基盤の確保や雇用を促進し、町の活性化につなげ

るため、工業系の土地利用エリアとして都市計画マスタープランに位置づけたものであります。その上で、地区計画を策定し、土地利用を規制、誘導することにより工業系施設等の集積立地を促進してまいります。今後においても、日野自動車や関連企業も含めて、企業に対して八千代町をアピールしてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

先ほど、さらに若、水口等においても、策定業務について、水口の意見を聞いたのかと質問がありましたが、公民館でも説明会を開催しております。さらに今回、水口の集落センターを借用してさらに再度説明するわけでございます。8.1ヘクタールは、大部分、NTTから県の開発公社へ売却されたと聞いておりますので、開発公社としてもいろいろ、最終的には開発して日野へ売却する予定と聞いております。日野自動車等におかれましては、一部工業専用地域でありますので、マスタープランにおいては、住宅、さらに福利厚生施設とか、あるいは一番、企業、下請等も入りやすいということでございます。

町の考え方でありますが、町も、開発公社のほう、8.1ヘクタールばかりでなく、くっついてございますので、水口等におきましては、22.5ヘクタールはさらに工業系として位置づけたわけでございます。住宅等におきましては、町としては、都市計画の中へ住宅、日野から1,500人以上来るということでございますが、町の一戸建てあるいはアパートでも住んでもらえると考えて、できるだけ今後の人口減少に歯どめをかけるということでございまして、8.1ヘクタールの中に住宅も、日野の考えでございしますが、あそこへ施設つくるか何かわかりませんが、とにかくそういうことでございます。

さらに、いろいろ私も、菅谷地区、若地区ということでございまして、土地等を求めおりましたが、なかなかいいところがないということでございまして、若地区におきましては、いろいろ、イセファームとも交渉しましたが、あそこは新しい工場をつくるのだということで、なかなか大面積を求めるのは難しいということでございましたので、今までどおりオーダーメイドということで、注文があれば、またさらに、小規模開発等におきましては、町も積極的にやっていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 今、都市建設課長、あるいはまた町長の答弁を聞いて、再質問をさせていただきます。

事務局の立場である課長の説明については、大体要領を得ております。そういう中で、基本的に持ち主は今県の開発公社だというふうに位置づけてよろしいのだろうと、こう思っています。県の開発公社をかまさなければ、この地は決して日野自動車が出地できないと、こういうふうな流れになっていることは明確でありまして、そういう中でこのことが進んでいくのだろうと、こう私は思っています。

町長に先ほどご答弁をいただいた中で、私は、水口の説明会とか、そういうものについては、先ほど上野課長からありましたので、そういうことは私は町長には聞いていない。マスタープランのいわば新たな30.5ヘクタールの、このマスタープラン設定については町が持ち込んだ話なのか。ここに立地する日野自動車の福利厚生施設とあって、きょうおられる議員さんにも配られた書類があったわけです。日野自動車の福利厚生施設をつくるので、あの土地においてのいわば協力を要請したいのだ、だけれども、まだオープンにできる段階ではないので、公にはしてほしくないという内部文書が配られたわけです。そういう中で、私が今回の中で聞きたいのは、日野自動車側から要請されてこのマスタープランというものをつくって、なおかつまた、先日の議会があそこにはいわば工業専用地域と同じ扱いにしていという議決をした、そういうことの流れがあるわけでありまして、多分、先ほど町長が言ったように、福利厚生施設、あるところの情報でいけば高校もつくるのだという話も聞き及んでいます。そういう土地の中に生まれ変わっていくわけでありまして、決して部品工場とか、あるいはまた工場のための、何らかの生産性のために、八千代のいわば従業員を確保するためになる8.1ヘクタールではないのだというのが、多分これから進めていく中で起きることであろうと思います。でありますから、私が聞きたいのは、町長に今言った、どちらが先にこのマスタープランを提唱したのか、持ち込んだのかということをお聞きしたい。

それから、町営住宅をつくることも町長はどのような感想を持っているのかということをお聞きしたいわけですが、残った22.5ヘクタールのところへ一戸建てとか何か、少しはつくってやんべと思うのだ、そういう答弁を私は聞いているのではないので、いや、町営住宅なんか何もつくるつもりはないよと言うのか、いや、向こうから要請があったからつくるのだよ、どちらかが聞ければいいわけであって、そういう細かい話は私は聞くつもりはありません。

そういうことで、3つ目に聞いた、いわば新たに、町が先に造成などに手を出したらリスクを負うという流れから、いや、何か来る企業があったらオーダーメイドでつくるのだというふうな話があったという話でありますけれども、この件についても、そういう認識があるとするれば、私なりに、ではどういう会社が、2ヘクタールとか、3ヘクタール以上はできないわけです。あの地ではできないのですよ、あのくくりでは。先ほどありましたように、宅地は3.4ヘクタールあるわけですから、その間に団地があるわけです。日野自動車は今度はあそこへ割って入って、あそこに8.1ヘクタールがあるから、集団的なものはできないのだと。

そういう中で、町長、私は先日、ある会合の場で、相沢議員や生井議員もおられましたけれども、飯塚県会議員がこんなことを言われました。八千代には今、日野関連事業は来ないよ、工場は来ないのだ、来られないのだ。何で来られないのだ、アクセスが悪過ぎる。あんな道路では、とてもではないが、八千代は行けないと言うのだと、こういう話なのです。だから、それをよく八千代は、道路アクセスをちゃんと、日野からの関連も含めて、圏央道からも含めて、特に圏央道からも含めた中のアクセスをつくるべきが八千代がとるべきなのだというのを、私個人に言ったのではなくて、マイクで大衆の面前で言いました。

そういうことも、私は一番先にやっていかなければ、露田から若へ来て、菅谷に約六十何ヘクタール、いや、80ヘクタール、あろうがなかろうが、今回新たにあの8.1ヘクタールが、多分に八千代のマスタープランを真っ二つに割るように入られて、両側につくり行く、これからの町長が言うオーダーメイドをつくらうとしても、これからの日野自動車関連の中で、結城に2つ、3つ工場ができて、小さいところまでまだ、土地が足りないからなのかと言われているのだと、こう言われました。下妻も、関与する個人も、あるいはまた町長が先ほど言われた、開発公社の持ち分の中でも2つ大きいのが来た。坂東市には、吉原市長いわく、旧岩井に70ヘクタール、旧猿島に10ヘクタール、80ヘクタールをつくって、あの日野関連を我々のでかい財産にするのだと。こういうことを含めると、私は八千代が、一番恵まれている八千代町がなぜこうなっているのかということが、何も、私がその場所から2キロのところに住んでいるから、自分の目の前をよくしようという話ではないのです。八千代町のこれからの若い人たちの将来も含めて、先ほど中山議員が言われた、自分なりの生活や、あるいはまた環境に自信がないから、なかなか結婚の部分の中に自分らの環境があり得ないから、出てくる数字も、決して違

う話ではないと私は思っています。

町長、先ほど申し上げましたように、3つのことで、1つはいいでしょう。基本的に、前は、リスクをしょうから、自分らはみずから手を出さないが、今度は来たらやっぺよという話がもし本当だとすれば、それは、では信じましょう。先ほど言ったマスタープランの、日野の隣接地の30.5ヘクタールのマスタープランの持ちかけはどっちからだったのかを明確にお聞きしたいのと、町営住宅についての可否をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど町営住宅、私は、日野自動車で八千代町に住宅を確保してくださいと、私は町営住宅をつくってやるとは言いません。住宅は都市計の中で、今アパートもあります。民間のアパートもありますので、住宅だけは確保できるということでございます。

日野関係の8.1ヘクタールは、福利厚生施設と一応なっておりますが、あそこは工業専用区域に今度はマスタープランでなるわけでございます、日野の考え方がどうなりましようが、日野へ売却するかわからない、8.1ヘクタール、いろいろ、下請もあそこへ出ると思うのですが、また20.何ヘクタールにおかれましては、一番あそこが、菅谷、若地区より一番近いと、下請等におかれましても最適な場所かと私は考えましたので、工業系ということで、これは開発課で持ってきた話とか、町の考えで、町が主導的な立場で、30.5ヘクタールは工業系としてこれは位置づけたわけでございますので。また、あそこへ住宅をつくるとは私は一つも言いませんが、住宅は都市計画の中でございます。

私も、日野自動車ともいろいろ、専務等も言っておりますが、私が直接下請と交渉してもなかなか難しい問題でありますので、前進しないというのが実情でございますが、県のまた指示とか、あるいは開発公社等に開発してもらったのが一番リスクはしょわないうことでございまして、そういうことであります。いろいろこれから、若地区あるいは菅谷地区もありますが、私は基本的にそういうことでございます。よろしく願いしたいと思えます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問はありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 湯本議員のほうから、お昼を過ぎたので、大分いらいらしてきたようですから、二、三分で話を閉じたいと思います。

いろいろ質問、再質問までやらせていただきました。最後の町長の話をお聞きすると、若干私なりに、余りにも語尾不明で、何分間の間に答えが違っている部分がありますので、若干私なりに、これ以上聞いてもしようがないというふうに、聞くつもりもありません。

私なりに感想を述べさせていただきますと、今議会の中でいろんな質問がありました。先般、小島議員が9月に議会の質問をされた中における文面が町報で回っておりまして、何度も読み返してみました。私なりに今手元に持ってきて読み返しておりましたが、しかし、それは、小島議員の一つの考え方というのは、町民の声をすくい上げた考え方であろうと、こういうふうにも思っております。そういう中でいきますと、やはり今における町政というものに対しては、長過ぎるといふ風潮が満ちあふれていることだけはお伝えをして、私の質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出された通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書

議長（水垣正弘君） 日程第2、陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書についてを議題といたします。

本件につきましては、去る12月2日の本会議におきまして産業建設常任委員会に付託してありますので、委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 小島由久君登壇）

産業建設常任委員長（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情であります。

当委員会は、去る12月3日、午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より関係課長等の出席を求め、開催いたしました。

今回の審議につきましては、担当課長から陳情内容についての説明を受け、現地を確認し、慎重に審議した結果、陳情者が出入りに困ることが問題とされていますが、障害物等が置かれて出入りができないというような状況ではなく、急を要する事態とは認められないため、全会一致で不採択とするものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（水垣正弘君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） ただいま小島委員長さんのほうからの報告がございましたけれども、こちらに関しましては、私もちょっとお聞きをしたところでございますが、今里地内の方からの陳情であると思っておりますけれども……

（「中山さん、前でやったほうが。前で」と呼ぶ者あり）

5番（中山勝三君） 質問ですから。失礼、質問ではなくて質疑と、審議に入っているわけですよね。審議ですよね。

議長（水垣正弘君） そうです。

（「委員長質問だから、中山さん、前のほうに」と呼ぶ者あり）

5番（中山勝三君） いいです、いいです。審議ですから。

それで、こちらに関しましては、大変地元の住民が困っているということで、2回続けて陳情が出ているというようなことでございまして、その内容が、確かに議会で結論を出すというか、議会が何かを図れるというものでもないのかもしれないとは思っています。しかしながら、本当に困っているのだというようなことを私も聞いておまして、できれば、ここで不採択というような形に結論を出すのではなくして、議会としても今後継続審査をしていくというような形を何とかとっていけないものかと、こういうことで、あくまでも私としては要望ということで申し上げさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） 質疑の中で、先ほど5番、中山勝三議員のほうからあった件につ

きまして、要望が産業建設委員長宛てにございましたので、この件につきまして、小島産業建設常任委員長、よろしく申し上げます。

(産業建設常任委員長 小島由久君登壇)

産業建設常任委員長（小島由久君） ただいま議長から指名がありましたので、中山議員の質疑に対して答弁いたします。

先ほど私が一応報告しましたように、今里の人のほうから、廣瀬さんのほうから委員会のほうに陳情がありまして、委員会を開催いたしました。そして、実際に、言葉だけではわからないということで、現場を確認に行ったほうがいだろうということで、委員初め関係課長と現場視察をしてみました。陳情された内容では、狭くて出入りができないと、こういうような陳情の内容でございましたが、実際に現場を確認したところ、大型トラクターでも自由に出入りができる状況であったということでございますので、委員会としては、先ほど報告したように不採択ということにしました。

また、中山議員のほうから継続審議と、そういう話が出ましたが、それはまた新たな機会にそういうことで話し合って、また委員会で継続審議という形ができれば、またそういうふうに進めていきたいということでございますので、きょうの場合には報告のとおりということで、一応ご了解のほどお願いを申し上げます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 5番、中山勝三議員。

5番（中山勝三君） ただいまは、小島委員長さんにおかれましては、ご答弁大変ありがとうございました。

この道路につきましては、私が聞いている範囲では、あと幅員が図面上でいくとなかなか、そんなに広くないということを知っております。また、過去の何かいろんな歴史といいますか、長い間のそこに関係する方たちのいろんないざこざがあったというようなことで、意見が合わないということみたいですけれども、またそこから奥に入って、畑を耕作している方がいらっしゃるようです。その畑を耕作する方がやはり非常に困っていると、出入りができないと。本当に今どうしようもなく、やはり雑草を茂らせておくわけにもいかないので、ほかの農地をお借りして出入りをして、その畑の、きれいに、何とか畑として残しておけるようにしているのだというような状況で、畑だけあって何も耕作もできないというようなことも聞いておるといことで、非常にそういう方たちが困っているということを知っております。そういうことに鑑みまして、やはり私

は、不採択というのではなくて、何とか継続審査という形、せめてお願いできないかというふうに私としては思っておりますので、再度要望させていただきます。

議長（水垣正弘君） 小島産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 小島由久君登壇）

産業建設常任委員長（小島由久君） ただいま中山議員さんのほうから継続審議という話も出ましたので、これについては、私、ここで答弁するわけにはいきませんので、一応委員会を新たに開催しまして、その中で検討していきたいと、このように思っております。

また、畑の耕作者に対しましては、鈴木さんという人でございまして、実際には入り口の問題は、もし狭ければ、植木とかそういうものでありますので、ほかの土地を借りなくても、自分で取り払えば道路が広がって、入り口が広がるという状況であります。また、鈴木さんの畑に入るのには、入るところにU字溝が幾つか、3つか4つあって、確かにその角からは入っていくことはできない状況であります。実際に畑はきれいにはなっていましたので、どこかを借りて入っているのかなと、こういう見方をしてみました。そういう状況でございますので、継続審議については、今申したように後で委員会の中で話し合いをして検討していきたいと、このように思いますので、ご了解のほどよろしくお願ひします。

議長（水垣正弘君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書につきまして採決いたします。

陳情第1号に対する産業建設委員長の報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書につきましては、委員長報告のとおり不採択と決定いたしました。

日程第3 議員派遣の件

議長（水垣正弘君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。去る12月2日より本日まで8日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄、皆様方のご健康と迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念を申し上げまして、平成26年第4回定例会を閉会といたします。

（午後 零時24分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 水 垣 正 弘

署 名 議 員 生 井 和 巳

署 名 議 員 相 沢 政 信